

令和4年度 第1回 大阪公立大学医学部附属病院長候補者選考会議 議事録

日時： 令和4年8月16日(火) 15時10分～16時10分

場所： 大阪公立大学医学部学舎1階応接室

5 出席委員： 鶴田大輔、角俊幸、南條幸美、東山潔、福島伸一、松田公志、木野昌也
議事：

1. 本選考会議について

事務局：病院規程、候補者選考規程について簡単に説明いたします。病院規程の第3条に
10 病院長について定められております。第4項に病院長候補者を選考するため、病院長
候補者選考会議を置くとなっております。次の第5項には、学長の申し出は、病院長候
補者選考会議の推薦に基づき行うとなっております、第3項の記載に戻りますが、病院長
は、学長の申し出に基づき、役員会の意見を聴いて、理事長が任命するとなっております。
病院規程の附則では、新しい病院長の任期は、令和7年3月31日までとなっており、通常は2年の任期ですが、今回の選考は2年+αの任期になる予定です。

15 次に選考規程をご覧ください。こちらは選考に関しての規程となりますが、都度参照い
ただくこととなります。この2つの規程が7月27日の本法人の役員会で認められ、新
しい規程で新しく候補者を選考していくという段取りになりました。現在病院長は不
在ですが、この期間を埋めるべく、動き出したところであります。何かご質問等ありま
すでしょうか。

20 各委員：(質問なし)

2. 委員名簿について

事務局：本資料1をご覧ください。選考規程の第3条に委員の組織構成が記載されてお
り、それぞれの選出母体から選ばれた方々がこの7名の方となります。教授会から鶴
25 田教授、病院運営会議から角副院長、ならびに南條看護部長、役員会から東山理事、経
営審議会からは福島委員、特定機能病院の病院長として松田病院長、地域医療の関係者
として大阪府病院協会の木野会長にお越しいただいております。表の一番右には簡単
ですが、経歴も事前に確認の上、記載しております。こちらは医療法に基づき法人等の
HPで公開する予定にしておりますので、内容について誤りがないか、改めてこの場で
30 確認をお願いいたします。

各委員：(意見なし)

事務局：問題ないようですので、この内容で公開の段取りを進めてまいります。ありが
うございます。

35 3. 議長の互選について

事務局：選考規程の第5条に規定があり、第3条の第3号から第6号までの委員から、

互選により決定することとなります。議長は、選考会議を代表し、会務を掌理する、また職務代理もあらかじめ指名していただくこととなります。参考ですが、第 6 条にある通り、本会議は議長が招集していただきます。会議は、委員の過半数の出席で開くことができます。また議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決す

5

D 委員：推薦ですが、経営審議会委員として法人全体を把握いただいております。新大学の学

10

F 委員：議長にはスムーズに議事運営を進めていただいて、クリアに選考いただきたいと思っております。私は前々回も選考委員を務めており、その時も経験豊富な医師会の会長にスムーズに議事進行いただいたこともあり、地域医療に精通されている木野会長を推薦したいと思っております。

15

事務局：他にご意見はいかがでしょうか。

G 委員：意見が分かれてきましたが、どのように決めるのがよいでしょうか。ディスカッションして決議をとる形でしょうか。

B 委員：推薦された方がどうお考えかをお伺いすべきかと思えます。

20

A 委員：正直びっくりしています。会議を運営する立場の経験はあるが、選考委員会は初めてであります。最終的には皆さんのご意見に従います。

C 委員：私も全く一緒です。

F 委員：やはり病院を運営された経験のある方になっていただくのが良いと思えます。そうすると松田先生か木野先生になり、より経験豊かな方をとって推薦しました。

25

D 委員：私も円滑に進めていくのはもちろんだと思います。この間の法人のガバナンスであるとか、病院も法人の一つであり、法人全体の病院も含めた運営も議論していただくには経営審議会の福島委員が適任ではないかと考えた次第です。

G 委員：バックグラウンドからも福島委員が委員になっていただいたのは、本当に素晴らしいことだと思うのですが、今回は医師の中から選んでいただきたいと思っております。

30

E 委員：どちらが適任かと言われても、なかなか判断ができませんのですが、議長には議事を進行していただくので、福島委員には、委員としていろんな意見を述べていただくのが良いのではと、皆さんのお話を聞いていて思いました。

35

B 委員：どなたが進めても大きな変わりはないと思うし、どちらが良いということではないが、特定機能病院の病院長は医療面で様々なことを求められていますので、その意味では、病院経営、運営した経験のある人がある程度議事を進めるのが良いのではと自然にはそう思います。

D 委員：おっしゃる通りで、病院長の経験も必要だとは思いますが。病院長としての重要な役割があるからこそ、ガバナンスなど、いろんな角度から見ていただくという面も必要なのかと思います。

事務局：今回はだいがマスコミの注目もあびており、議長となるとご負担もあるのでは
5 思っております。その中で、議長は議事進行いただき、意見等をまとめていただくこと
となりますが、福島委員、木野委員いかがでしょうか。

木野委員：皆様のご意見にお任せいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：では、木野委員を推す声が多く、木野委員に議長となつていただくというのでよ
10 ろしいでしょうか。それでは、次の議題より、議長に進行を預けたいと思いますが、次
の議題内容については、事務局から説明でよろしいでしょうか。

議長：はい。

4. 議長による代理者の指名について

事務局：選考規程の第5条第3項にあります通り、事故があるときは、あらかじめ議長が
15 指名する委員がその職務を代理するとなっております。議長の代理ですので、第3条
第3号から第6号の委員から指名いただくのがよいのではと思います。それでは、議
長より、指名をお願いします。

議長：それでは、福島委員でお願いします。

福島委員：議長を良くサポートさせていただきます。

20

5. スケジュールについて

事務局：こちらについても、事務局から説明させていただきますが、議長よろしいでしょ
うか。

議長：どうぞ。

25

事務局：任命までのスケジュールイメージを見ていただきたいために作りました。また病
院長不在期間を極力短くし、最も早いスケジュールとして事務局で考えたのが、この10
月1日着任のスケジュールであります。ただ、必ずしもこのスケジュールに縛られる
ものではありません。上から順に、本日が第1回の選考会議となっており、議題として
は、議長選出、代理者指名、スケジュール確認、公示内容の確認、選考方法の検討とな
30 っております。公示内容を本日決定いただきますと、明後日の18日木曜日には法人等
のHPで公示し、候補者の推薦募集を開始したいと考えております。候補者は立候補で
はなく、推薦となっております。2週間の期間を持たせていただいており、8月31日に
推薦を締め切ります。この推薦は選考規程の第8条に規定されております、選考会議
委員を除く医学研究院の教員のうち、病院の部長又はセンター長である者から5名の
35 推薦を受け、かつ推薦されることを同意した者、または選考会議委員を除く附属病院及
び医学部・附属病院事務局の職員のうち、課長代理級以上の者から5名の推薦を受け、

かつ推薦されることに同意した者が、31日までに事務局に推薦書類等持参されるということになります。第1号の推薦ができるものの人数は、32名、第2号の52名となっております。前回は年末年始もあり4週間の期間を設けましたが、それ以前は2週間から3週間の期間を取っております。第2回の選考会議として、仮の日程を入れておりますが、その際には、集まった候補者に対して、まず書類選考を実施いただければと思います。毎回選考では、書類選考のみではなく、プレゼンテーションも実施いただいております。今回もプレゼンテーションを実施していただくとなりますと、第2回で、そのテーマや質疑内容、聴講者を誰にするかなども決めていただきます。その上で、対象者にプレゼンの案内を送付いたします。対象者からの当日のプレゼンテーション資料の締め切りは9月14日を想定しております。どれくらい的人数が推薦されるか不明ですが、プレゼン資料を読んでいただく時間を十分に設けるため、第3回は、9月20日(火)での開催を想定しております。第3回はプレゼンテーションと質疑応答を実施していただき、候補者の選考を深めていただき、報告内容をほぼ固めていただければと思っております。この議論、意見を基に、事務局にて報告書案を作成し、第4回は26日頃を想定し、その報告書案を確認いただければと思っております。メールでの審議も可能かと考えております。報告書内容が固まりましたら、学長への報告とともに、速やかに選考内容を公開する段取りを進める予定です。学長は選考会議からの報告を基に、27日頃に、理事長へ申出を行います。理事長は28日の役員会で意見聴取を行いまして、これも速やかに任命理由を公表し、10月1日の発令、任命まで行ければというのが、最短のスケジュール案となりますので、この内容について、ご議論いただければと思っております。

議長：はい、わかりました。今の説明の中で、委員の方から何か質問はありませんか？結構タイトなスケジュールではありますが、皆さん集まっていたかかないといけないですね。いかがですか？

議長：Web参加もできますか？

事務局：事務局ではその対応も可能なようには、準備しております。

議長：タイトなところもありますが、いかがですか？

C委員：ここの選考会議は、冒頭マスコミ取材があった様に、社会から非常に注目されています。我々はこれからの病院を担うすばらしい病院長候補者を推薦するという事を、患者さんを始め様々な関係の方々から期待されています。その様な中では、やはり10月1日が院長任命の時期かと思えます。かなりタイトですし、事務局の日程調整も大変ですが、少なくとも第2回は、きっちり時間を押さえればよいと思えます。プレゼンテーションの資料を見る日を十分にとることも必要だと考えます。

議長：具体的な日程調整をしてみないと。できる、できないがあります。

事務局：まずは今流れを説明させていただきました。その上で、次の議題にもあります公示内容や選考内容をご議論いただき、具体的な内容を確認いただいた上で、再度スケジ

ュールを確認いただければと思います。

〇委員：できるだけ集まって、議論するのがいいのではないかと思います。

各委員：賛成です。

〇委員：ベストは全員がリアル、次は全員が集まりハイブリッド、無理な場合は欠席。会議成立は何名でしょうか？

事務局：半分ですので、4名以上になります。

〇委員：その3択の中で調整するしかないですね。

議長：ではその段取りで事務局にて日程調整をしてもらい、進めることでお願いいたします。

6. 公示内容について

議長：次の案件は事務局からお願いします。

事務局：公示内容について説明いたします。資料3をご覧ください。こちらの文書を18日に法人等のホームページに掲載する予定です。1番目の新病院長に求められる要件は、大阪公立大学医学部附属病院長候補者選考規程の第7条にあります、「候補者の資格」を基に記載しております。2番目の候補者の推薦については、規程の第8条にあります「選考会議への推薦」の条文をそのまま記載しております。記載の条件から推薦を行っていただくこととなります。次の4ページ目をご覧ください。締切りを、先ほどのスケジュールにもありました令和4年8月31日（水）17時必着としております。推薦書類は規定されておりますので、期日までに推薦書類を事務局まで持参いただくこととしております。5番の選考方法につきましては、推薦された方と、選考会議が推薦した方に対して書類選考をしていただき、条件が満たしていることを確認いただいております。書類選考を通過した方に、プレゼンテーションの案内をお送りして、プレゼンテーションと質疑応答を実施していただくという流れにしております。こういった選考の流れで良いかどうかをご確認いただければと思っています。

議長：ご意見ありますでしょうか？

各委員：（異議なし）

7. 選考方法の検討〔資料4：候補者比較表〕

事務局：選考方法の検討につきまして、資料4「候補者比較表」がありますが、こちらは参考資料として添付しています。この資料は前回の病院長選考に使用した様式となっております。必ずしもこのような様式を作成する必要はないのですが、複数の候補者が出た場合にどのように比較するのかというときの参考にさせていただければと思います。左側に評価項目を、候補者ごとに記載できるようになっています。経歴、推薦人、本人の同意の項目に続き、病院長に求められる要件が記載されています。医療安全や組織管理の経験は、履歴書等で確認ができるかと思います。経験の深さ等は前回の選考で

は色々議論があったところです。それから、最後に委員からの質疑応答内容が記載されています。こういった観点で選考を進めたのが前回です。次の第2回の選考会議では、候補者の書類選考を行っていただき、その後プレゼンテーションの案内から第3回のプレゼンテーションの過程で具体的な選考を実施していただくことになろうかと思

5

います。今回の会議では、今後の選考がスムーズに進むよう、この資料を提示させていただきまして、選考方法についてまずは意見交換を行っていただければと思っております。

議長：この様式は、個人のメモとして持っているものでしょうか？それとも公式な文書として残すものでしょうか？

10

事務局：前回では報告時の文書には含まれておりませんでした。

議長：では選考にあたっての個人チェックに使用して良いという理解でよろしいでしょうか？

事務局：今回のこの文書の扱いについては委員の間で議論していただければと思っております。

15

C委員：この文書は委員個人の評価に用いる資料という理解で差し支えないでしょうか？また評価項目にある5つの質問はどういうものかお聞きしたいと思います。

事務局：委員個人の評価に用いるということで問題ございません。また評価項目にある5つの質問は、前回の病院長選考のプレゼンテーションにおいて、質問事項を予め選考会議で検討した上で、全候補者に質疑した内容となっています。

20

C委員：プレゼンテーションのテーマはどのような内容とする予定ですか？また候補者が作成するプレゼンテーション資料を事前に確認することが可能でしょうか。

事務局：プレゼンテーションのテーマは、本会議で決定ください。プレゼンテーション資料については、選考対象者から事前に提出いただき、その後、速やかに各委員にお送りする予定です。

25

議長：私がメモかどうかを聞いた意図としては、以前、別の選考の際に、それぞれの候補者に点数をつけてたという経験があります。今回は点数をつけるという扱いにするのですか？

事務局：取り扱いは様々と考えています。本学の医学部の教授選考においては、候補者比較表に点数を候補者ごとにつけて、最終候補者を決定しています。

30

G委員：第2回のディスカッションのテーマですよね？

事務局：はい、そのように予定しております。

議長：分かりました。次回にそういった取り扱いを決めるということで理解しました。

B委員：プレゼンテーションは、比較表にある5項目についてプレゼンしてもらうのか、それとも他のテーマがあってプレゼンしていただくのかどちらでしょうか？

35

事務局：次回の会議で、プレゼンテーションのテーマを決定いただくこととなります。それに加えて委員で質疑応答での質問内容を出していただければと思っております。

議長：第2回で決定することが多いため、事前に検討していただけるよう、検討事項を提示するようにしていただければと思います。

事務局：承知致しました。

5 B委員：この5つの質問の範囲では狭すぎて、病院長としての抱負を語っていただかないといけないと考えます。

事務局：前回のプレゼンテーションの大テーマは、「医療安全、組織管理能力に関する経験と考え方、さらには今後の病院の方向性について」としていました。そのテーマに加え、先ほどの5つの質問を加えて質疑応答を行ったという経緯になります。

B委員：理解できました。

10 C委員：やはり重要なのは所信表明であると考えます。「病院を今後どうしたいか」というところが一番重要です。所信表明はいつも1,500字ですか？

事務局：毎回1,500字となっています。

議長：次回会議で決定しないといけない事項を予め事務局より提示いただき、各委員が検討して来ていただけるようにしてください。

15

8. 選考対象者の追加

事務局：選考会議は2名以内を推薦できることが規定されています。本日推薦していただくことは困難かと思しますので、8月31日の推薦の締め切りまでにご推薦を検討いただき、必要書類を提出いただければと思います。また候補者の推薦状況によつては、第2回会議において選考会議から候補者を推薦するかどうかを議論いただければと思っています。

20

議長：選考会議の委員で推薦することができるということですね。

事務局：おっしゃる通りです。

B委員：個人ではなく、選考会議として推薦するということですね。

25 事務局：委員の中で推薦する方がいらっしゃれば、8月31日までに必要書類を提出いただき、第2回の選考会議で推薦するかどうかをご議論いただくものと考えております。

B委員：第2回目も決めることがたくさんありますので、できるだけ集まった方が良さそうですね。

30

C委員：Webだとお互いどうしてもやり取りしにくいと思います。

B委員：ある程度、議長と議長代理の日程を入れた状況で日程調整をしてもらえると入れやすいと思います。

35

議長：今回は、識見の高い先生方にお集まりいただき、それぞれの立場で、公立大学を支える立場の方がお集まりですので、私は調整型の議長ということで、皆様のご意見を尊重させていただいて、まとめさせていただくのが役割と思っています。非常に重要な会議に参加させていただいて光栄に思っています。皆様のご協力を得ま

して、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。本日はどうもありがとうございました。

以上